

行政からの水害時の避難情報の伝え方が変わりました!!

大阪市からの「避難情報」は、河川水位を基準に「警戒レベル3高齢者等避難」「警戒レベル4全員避難」と発令します。気象庁等からは、防災気象情報を「警戒レベル〇相当」と発表されます。これは、避難行動をとるための参考情報です。

※防災スピーカー・区ホームページ・SNS・防災アプリ・広報車などで避難情報をお伝えします。

気象庁等からの防災気象情報		大阪市からの避難情報		大和川水位と避難情報等発令基準			
気象庁等の情報	相当する警戒レベル	警戒レベル	避難行動等	水位 (観測基準点:柏原)	区域A	区域B	区域C
氾濫発生情報 大雨特別警報 等	5相当	5	災害発生 ※命を守るための最善の行動をとる。	決壊・越水	5 災害発生情報	5 災害発生情報	5 災害発生情報
氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等	4相当	4	全員避難!! ※これまでの「避難勧告」「避難指示」はどちらも「警戒レベル4全員避難」とお伝えします。	6.8m	4 全員避難!!	4 全員避難!!	
氾濫警戒情報 大雨警報 洪水警報 等	3相当	3	高齢者等避難	5.3m	4 全員避難!!	3 高齢者等避難	
大雨注意報 洪水注意報 等	2	気象庁発表の警戒レベル〇相当と大阪市発令の警戒レベル〇は、必ずしも同じタイミングとは限りません。		4.7m	3 高齢者等避難		
	1						
					安立(1丁目は長居公園通より南側の範囲)、北島、新北島、住之江、西住之江、浜口西3丁目、浜口東3丁目、平林南2丁目、御崎5~8丁目、南加賀屋2~4丁目、泉	南加賀屋1丁目、東加賀屋4丁目、粉浜3丁目、粉浜西3丁目、御崎1~4丁目、浜口西1,2丁目、浜口東1,2丁目、安立1丁目(長居公園通より北側の範囲)、平林南1丁目	柴谷、緑木、北加賀屋、西加賀屋、中加賀屋、東加賀屋1~3丁目、粉浜西1,2丁目、粉浜1,2丁目

【避難情報は、河川が氾濫した場合の洪水の到達時間により、区域を分割して発令します】

- ・区域A:大和川が氾濫した場合に1時間未満で浸水するおそれがある区域
- ・区域B:大和川が氾濫した場合に1時間~3時間で浸水するおそれがある区域
- ・区域C:大和川が氾濫した場合に3時間以上経過して浸水するおそれがある区域

※浸水のおそれまでに概ね3時間以上ありますので、避難行動については避難所への避難もひとつとして「命を守るための最善の行動」をとってください。

【避難先は、公的な避難場所に限りません。家族や親戚、知人宅への避難について日頃から相談しておいてください。】



・警戒レベルに関する詳しい内容はこちら



・大阪市防災アプリについてはこちら



【問合せ】区協働まちづくり課(防災・防犯) 窓口④番

☎6682-9974 FAX6682-9798 ✉tt0002@city.osaka.lg.jp

各種相談

各種相談はすべて無料・秘密厳守です。

相談内容	実施日時(受付時間)	場所	問合せ
弁護士による法律相談(要予約)	8月6日(火)、27日(火)、9月3日(火)13:00~17:00 定員:16名※27日は24名 申込:当日9:00~電話予約のみ。各回先着順	区役所4階 相談室	区総務課 窓口41番 ☎6682-9683
行政相談	8月20日(火)13:00~16:00(15:00受付終了)申込:当日窓口で受付。先着順		
司法書士による法律相談	8月19日(月)13:00~16:00(15:30受付終了) 定員:6名 申込:当日窓口で受付。先着順。		
社会保険労務士会による市民相談	8月15日(木)13:00~16:00(15:15受付終了) 定員:4名 申込:当日窓口で受付。先着順		
行政書士による市民相談(相続などの相談可)	8月23日(金)14:00~17:00 定員:6名 申込:当日窓口で受付。先着順		
花と緑の相談日	8月20日(火)13:30~15:00	区役所1階 1-1会議室	長居公園事務所 ☎6691-7200
ひとり親家庭相談(要予約)	毎週火曜・水曜・木曜 9:15~17:30(年末年始・祝日除く)	区役所1階 保健福祉課	区保健福祉課 窓口3番 ☎6682-9857
障がい者・高齢者・子どもの暮らし何でも相談会(要予約)	8月9日(金)11:00~14:00 ※詳しくはお問合せください。	区役所3階 3-1・3-2会議室	区地域自立支援協議会 区障がい者相談支援センター ☎6657-7556(担当:平下・すえのぶ)
日曜法律相談(要予約)	8月25日(日)9:30~13:30 申込:事前電話予約。 8月22日(木)、23日(金)9:30~12:00 【予約専用】☎6208-8805(各会場先着順) 定員:16組	①西区役所(西区新町4-5-14) ②天王寺区役所(天王寺区真法院町20-33)	大阪市総合コールセンター「なにわコール」 ☎4301-7285 (8:00~21:00 年中無休)
専門相談員による人権相談(要予約)	専門相談員が電話、ファックス、電子メール、面談で相談をお受けします。区役所での相談を希望される方は電話、ファックスで事前にお申し込みください。 【相談専用電話】☎6532-7830 FAX6531-0666 ✉7830@osaka-jinken.net 9:00~21:00(日祝17:30まで)※土曜・年末年始休み		大阪市人権啓発・相談センター ☎6532-7830(相談専用電話)
犯罪被害者等支援のための総合相談窓口	9:00~17:30(土日・祝日・年末年始を除く)	市民局人権企画課(市役所4階)	市民局人権企画課 ☎6208-7619 FAX 6202-7073